

平成21年度京都府社寺等文化資料保全補助金の案内

平成21年度京都府社寺等文化資料保全補助事業について、京都府南丹広域振興局より通知がありましたので、概略をお知らせします。本事業は、貴重な文化資料を後世に残すために、緊急に保全が必要でかつ保全に要する経費の負担が困難な所有者に対し補助金を交付し、文化資料の継承と府民の文化的生活の向上に資することを目的とした府独自の補助制度です。

●事業種目一覧

事業種別	補助率	限度額	摘要
文化資料保存施設および設備の整備	2分の1以内	150万円	価値の高い美術工芸品を保存する収蔵庫の新設
		100万円	既存の収蔵庫、土蔵などの修理ならびに防災・防犯設備の設置・修理など
文化資料の補修	2分の1以内	80万円	学術上、芸術上価値が高いと認められる美術工芸品の補修(仏像・神像は室町時代以前、絵画は明治時代以前のもの)
		200万円	価値が高いと認められる建造物(江戸時代以前)の修理で、建立当時の工法、仕様、材料などについて現状維持できるもの
民俗文化資料の保全	2分の1以内	100万円	住民生活の推移を知る上で貴重な資料となるものの保全
		30万円	地域の住民生活の中で伝承されている民俗芸能、伝統行事で価値があると認められるものの保全
		100万円	文書、写真、映像などの記録を作成し、その芸能行事の所作や工芸技術の工程などを忠実に記録するもの
遺跡・名勝・天然記念物の保全		20万円	市町村指定、登録に限る
その他		20万円	

※国の指定文化財、府の指定・登録文化財(いずれも民俗文化財を除く)は対象外。
※個人所有物件、事業の着手および完了したものは除く。

※上記補助金の活用については、事前に事業計画書(添付書類:見積書、仕様書(修理設計書)、現況の写真、図面(保存施設および建造物の修理に限る))の提出が必要になります。また、事業計画書の提出をもって、補助金の交付が確定するものではありませんのでご留意願います。

※事業計画書の様式は、京都府のホームページの申請書ダウンロードサイトもしくは、社会教育課文化財保護係で取りそろえています。補助事業の活用をお考えの場合は事前に下記問合せ先にお問い合わせください。

※事業計画書提出の締め切りは、3月31日(火)文化財保護係必着とします。

◇問合せ先 社会教育課 文化財保護係 TEL (0771) 68-0057 FAX (0771) 63-2850

日吉ダムマラソンボランティアスタッフを大募集!!

日吉ダムマラソン実行委員会では、大会当日にボランティアスタッフとして参加していただける方を募集しています。毎年、多くのランナーが参加するこの大会には、市民の皆さんの協力が必要不可欠となります。全国各地から参加されるランナーとともに、大会を盛り上げて、感動を共に味わいましょう!

●開催日 4月26日(日) ●場所 日吉ダム湖・府民の森ひよし周辺

●内容 給水係、監察係、受付係、駐車場係など ●申込資格 高校生以上(住所不問)

●申込方法 郵便、FAX・Eメールなどで氏名、ふりがな、年齢、性別、郵便番号、住所、連絡先、特記事項などを明記の上、3月27日(金)までに日吉ダムマラソン実行委員会事務局(社会教育課内)までお申し込みください。

●その他 ①スタッフには、当日の昼食を用意します。
②4月中旬に事前打ち合わせ会議を開催しますのでご出席ください。

◇申込・問合せ先 日吉ダムマラソン実行委員会事務局(社会教育課内)
TEL (0771) 68-0057 FAX (0771) 63-2850
〒622-8651 南丹市園部町小松町47
Eメール be-syakai@city.nantan.kyoto.jp

普通救命講習(I)を実施します

日吉ダムマラソン実行委員会では、第12回日吉ダムマラソン大会の開催に伴い普通救命講習(I)を下記のとおり実施します。万一に備えて、応急手当の講習を受講しませんか。AEDを用いた応急手当の実技講習も予定しています。どなたでも受講できますので興味のある方はぜひ受講してください。

- 日時 4月18日(土) 午後1時~4時 ●場所 園部公民館 3階 練習室
- 申込方法 3月27日(金) 午後5時までに下記申込・問合せ先に電話でお申し込みください。※先着30人
- その他 ・筆記用具を持参の上、実技可能な服装でご参加ください。
・受講者には「普通救命講習修了証」が交付されます。(すでにお持ちの方はご持参ください)

◇申込・問合せ先 日吉ダムマラソン実行委員会事務局(社会教育課内) TEL (0771) 68-0057

4月の母子保健事業日程表

4月の母子保健事業は下記のとおりです。

	事業名	対象(月齢など)	場所
4月10日(金)	乳児前期健診	平成20年12月生	園部保健センター (こむぎ山健康学園)
4月13日(月)	2歳5カ月児健康相談	平成18年10月生	
4月17日(金)	3歳5カ月児健診	平成17年10月生	
4月20日(月)	母親教室	妊婦	
4月23日(木)	1歳8カ月児健診	平成19年7月1日~平成19年8月7日生	

※対象の方には個別に案内・問診票を郵送します。

※乳児後期健診は、5月1日(金)に実施します。

◇問合せ先 健康課 母子保健係 TEL (0771) 68-0016

「手話教室・入門」講座の受講者募集

初めて手話を学ぶ方を対象とした手話教室を開講します。手話であいさつや自己紹介ができるよう、春から手話を学んでみませんか。

- 日時 5月9日~7月18日の毎週土曜日(全9回) 午前10時~午後3時
※ただし、5月30日、6月27日は休み
※6月25日(木) 特別講座(聴覚障がいのある方との交流など)
- 場所 南丹市園部公民館 3階 中研修室
- 対象者 市内に在住、在勤、在学の16歳以上で手話を初めて学ぶ方。
- 費用 受講料は無料(ただし、テキスト代1,200円、特別講座は実費負担)
- 申込方法 4月28日(火)までに下記申込・問合せ先へお申し込みください。

◇申込・問合せ先 社会福祉課 障害者福祉係 TEL (0771) 68-0007
各支所 健康福祉課 TEL 八木 (0771) 68-0022
日吉 (0771) 68-0032 美山 (0771) 68-0041

犬の登録等手続きをお忘れなく!

狂犬病予防法により、生後91日以上の犬を飼い始めたら登録が必要です。飼い犬がいる場合は、必ず登録をしてください。
また、犬の登録内容(犬の所在地や飼主など)に変更が生じた場合や愛犬が死亡したときは、変更届(死亡届)をしてください。

狂犬病予防注射を年1回必ず受けさせましょう!

狂犬病予防注射を年1回(4月から6月の間に)受けることが法律で定められています。※くわしくは、裏面を見てください。

犬は責任と愛情をもって飼いましょう!

